

災害発令時の対応について（一覧）

	大津波警報	津波警報	津波注意報	大雨警報	洪水警報	暴風警報	大雪警報
登校前 （*午前7時時点で発令中）	○臨時休校	○休校措置なし			○市内一斉臨時休校の指示がある場合を除き、通常どおりの登校		
	○自宅待機、または避難 *午前9時までに解除された場合、その後に登校。	○通学路等の状況により登校、自宅待機、または避難 *警報解除後、安全を確認して登校。			○家庭判断 ・自家用車で送る。 ・登校が無理な場合は欠席。 ・解除後、登校。		
登下校中	○避難場所、または学校へ避難 ●学校にいる児童については警報が解除されるまで保護者への引き渡しをしない。 ●解除されても、二次災害の危険がある場合については、児童の保護者への引き渡しをしない。			○通学路の状況により家、または学校へ避難、待機			
授業中	○●学校待機、または若宮八幡宮へ避難 （津波災害時の避難所は若宮八幡宮のため） *警報が解除されるまで児童の保護者への引き渡しをしない。			●状況によって、授業・下校時刻を繰り上げ、児童の保護者への引き渡しをする。			

- ・災害時の対応は、原則として上記のとおりです。
- ・25年度から、一斉メール配信が可能になりましたので、早く確実に保護者の皆様に連絡ができます。
- ・確実に期すため、一斉メール配信とともに担任等による各家庭への災害時緊急電話連絡も行います。
- ・児童の引き渡しについては、確実な引き渡しを行うため「引き渡しカード」をもとに保護者の確認をします。ご協力をお願いいたします。

○児童・保護者の対応
●教職員の対応